高浜町議会議員定数見直しに関する報告書

1. はじめに

本報告書は、高浜町における議員定数の見直しについて、近年の人口動向、選挙状況、議会改革の取り組み、および他自治体との比較などを踏まえて検討した結果を整理し、全員協議会に報告するものである。

令和5年度に設置された議会改革特別調査委員会による調査・報告をもとに、令和7年度は**計4回の議会 運営委員会**を通じて議員定数の在り方を協議し、その結果として**「定数12名」への削減が妥当である **との結論に至った。

2. 背景と課題

① 人口動向

- 高浜町の人口は令和7年5月1日現在9,551人。
- 将来的にも減少傾向が見込まれ、町の規模縮小への対応が求められている。

② 選挙の現状

- 令和5年4月の町議会議員選挙では、候補者14名に対し無投票で成立。
- 無投票選挙が続くことで、町民の政治参加意識の低下や議会の正当性に懸念が生じる。

③ 財政的影響

- 議員報酬を**月額約6万円増額**することを議決(報酬審議会へ)。
- 財政効率の観点からも、議員定数の適正化が求められている。

④ 他自治体との比較

自治体 人口 議員定数1人あたり人口

高浜町 9,465 14 676 人

おおい町7,631 13 587人

若狭町 13,18114 942人

美浜町 8,566 14 612人

南越前町 9,354 12 780 人

小浜市 27,38217 1,611人

敦賀市 61,863 22 2,812 人

→ 高浜町の議員定数は、近隣自治体と比較して相対的に多い水準である。

3. 議会改革特別調査委員会による検討経過

令和5年度に設置された議会改革特別調査委員会では、以下の観点から議員定数について検討を実施:

- 人口規模と今後の推移
- 委員会体制の維持
- 他自治体との整合性
- 選挙における競争性の確保

その結果、「議員定数12名が妥当である」との報告が令和6年度に提出された。

4. 議会運営委員会における意見概要(令和7年度/計4回実施)

● 現状維持(14名)派の意見

- 地域住民の声を丁寧に吸い上げるためには、現行の14名体制が望ましい。
- 人口規模から見ても14名は多すぎるとは言い切れず、削減には慎重を期すべきとの声。

● 1名減(13名)派の意見

• 漸進的な削減が望ましく、まずは1名減とし、将来的な段階的見直しを検討すべきとの立場。

● 2 名減 (12 名) 派の意見 (多数)

- 特別調査委員会の結論を尊重すべき。
- 人口減少や無投票の現状を踏まえると、12名が適正規模である。
- 2常任委員会体制も維持可能で、現実的な対応である。

5. 今後の方針と手続き

議会運営委員会での意見集約の結果、「**定数 12 名」を基本とする方向で概ね合意**が形成された。

今後の対応方針

- 定数 12 名とする条例改正案を**議会事務局にて作成**。
- 常任委員会体制(総務産業、厚生文教)は現行どおり2委員会を維持。
- 必要に応じて、広報紙等での情報提供・周知活動を実施予定。

想定スケジュール

令和7年9月定例会にて議員定数条例の改正案を提出。

7. おわりに

議員定数の見直しは、単なる「数の削減」ではなく、

- 町民に対する説明責任の確保
- 議会の活力と選挙の健全性の維持
- 報酬引き上げに対応した財政効率の改善

といった観点から、持続可能な議会運営を実現するための重要な取り組みである。

今後も町民の信頼と関心を高める議会運営に努め、適切な制度設計と広報活動を通じて、より開かれた議会を目指していく。

以上

令和7年10月8日 提出

高浜町議会 議会運営委員会

委員長 井上 順也